

令和2年 5月20日

保護者の皆様

那覇市立泊小学校
校長 田名真利
(公印省略)

本校の学校再開ガイドラインについて

那覇市教育委員会からの通知を受け、本校の5月21日以降の「学校再開ガイドライン」についてお知らせ致します。

5月21日(木)～5月29日(金)までは、【要警戒・適応期間】として位置付けます。

- ① 臨時日課(朝の健康観察時間の確保→検温シートの確認、休み時間の短縮→密接な状況の回避)の設定。(登校時に【非接触型体温計】による発熱検査)
- ② 当面の間、全校児童が一堂に会するような集会(活動)は実施しません。(6月末まで、その後改めて判断します)
- ③ 教室内の換気を徹底する。(2方向の通気口を設ける。エアコン稼働時も常時換気を実施)
- ④ 校内の【消毒作業】を徹底する。(別紙「消毒作業と分担について」参照)
- ⑤ 児童が対面する活動(グループ活動)等を行わない。(3密場面が生まれる活動を控える。)
- ⑥ 「教育相談」の実施。(5月25日:月～29日:金) ※1年生は後日実施。

(1) 5月21日(木)

4時間授業	給食あり		※服装: 式服
・児童登校完了	8:15		※21日は「入学式実施」のためチャイムなし
・朝の会・健康観察	8:15～	8:25	
・1校時～4校時	8:30～	12:00	
(始業式:放送)	8:30～	8:40	
・給食準備	12:00～	12:20	※入学式 9:45～10:05
・給食	12:20～	12:40	(受付 8:45～9:00)
・片付け	12:40～	12:50	1年生下校 10:10頃
・下校	13:00		
・児童下校	13:00(2・4年)	13:10(3・6年)	13:15(5年)

(2) 5月22日(金)

4校時授業 給食あり ※日課・下校時刻は上記と同じ
※ただし、1年生は3校時授業の後、下校。(給食はありません。)

(3) 5月25日(月)～5月29日(金)

通常時間割授業 給食あり ※日課は上記と同じ 学年の終了校時に合わせて下校
※ただし、1年生は3校時授業の後、下校。(給食はありません。)

(4) その他

- ・学校では裏面のような配慮をしながら感染防止に努めていきます。
- ・教科の授業実施を最優先した時間割を組んでいきます。
- ・「学校再開後の授業時数確保のための対応について(通知)」については、別紙をご覧ください。
- ・スポーツ少年団の活動も当面の間【禁止】です。
- ・学校生活についてご不明な点、ご心配なことがありましたら、遠慮なく学校(917-3307)までご相談下さい。

(5) ご家庭へのお願い

- ・毎朝、登校前に必ず検温及び体調確認をお願いします。(当面の間、「検温カード」は毎日提出します)
- ・今週、国からの布製マスクを配布します。(不良品があり、最初は5年生までの配布となります。)さらに来月にもう1枚配布される予定です。登校時にマスクの着用をお願いいたします。
- ・帰宅後の手洗いと手指の消毒等のご協力よろしくをお願いします。
- ・学校再開後も帰宅後の行動(3密を避ける等)について、ご家庭での話し合いをお願いします。

学校再開にあたり、以下の件について、学校・児童・保護者で確認します。

(1) 基本的な項目

- ・咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な感染症予防対策を行います。(マスクの着用で防止します)
- ・原則的に37.5℃以上の発熱や風邪症状のある児童は活動させないため、体温及び風邪症状の有無を確認します。
- ・当面の間、2校時と清掃後の休み時間を短縮し(10分)、集団での遊びは禁止します。(濃厚接触を回避します。)

(2) 登校時

- ・正門で、非接触型体温計で「発熱のあるなし」を確認します。(可能な範囲で！行列ができる状況になる場合には、低学年生を中心に実施します。)
- ・教室に入室する際、朝の検温について担当が確認します。(未検温児童は、廊下で検温後に授業に参加させます。)
- ・発熱のある、または体調不良な児童は、保護者へ連絡し、帰宅し家庭で様子を見ていただきます。

(3) 校舎内の保清・衛生管理

- ・こまめな換気(2方向の通気口を設ける)を行います。(エアコン稼働時にも、窓を少し開け、常時換気を行います。)
- ・児童生徒が手を触れる箇所の消毒について担当を決めて定期的の実施します。(別紙参照)

(4) 授業時

- ・座席間について、できるだけ離します。
- ・机の向きは対面を回避します。(正面を向いて着席します。)
- ・常にマスクを着用し、近距離での会話や発声等が必要な場合も「飛沫感染」には留意します。
- ・体育や音楽、家庭科等で濃厚接触また飛沫感染する可能性がある活動は当面行いません。
→ 各教科の内容に応じて対策を行いますが、安全な実施が困難である場合、年間指導計画の指導の順序の入れ替え等を行います。
- ・図書館も休み時間ごとの利用学年を決め、3密にならない(人数制限・館内で読書をしない・向かい合って座らない等)利用の仕方を徹底します。

(5) 給食時間

- ・児童全員の食事前の手洗い、また机等の消毒を徹底します。
- ・給食当番の児童はマスクを着用します。
- ・会食時の会話は控え、対面での着席を回避します。

(6) 下校時

- ・授業が終わり次第、速やかに下校させます。
- ・児童玄関で密集しないよう、低学年から順次下校させるようにします。
(下校時刻については、日課表を参照下さい。)

(7) その他

- ・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察・衛生管理を実施する体制を構築します。
(資料「学校再開時の一日の流れ」参照下さい)
- ・健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。
- ・感染症に係る適切な知識を基に発達段階に応じた指導を実施します。
- ・学校に出入りする業者等へ、手指消毒、咳エチケット、マスク着用等の感染防止対策の徹底を要請します。